

(福祉作業所等一時移転施設(光が丘二丁目)) 個別要項

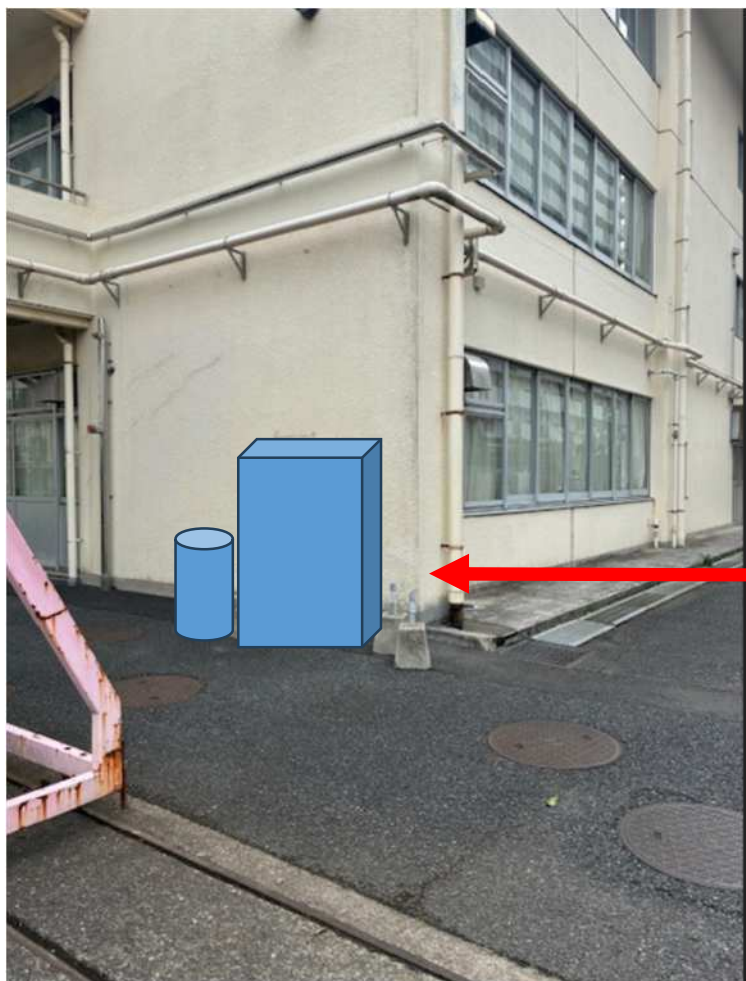
1 概要

施設名称	福祉作業所等一時移転施設(光が丘二丁目)
所在地	練馬区光が丘二丁目6番1号
設置場所	敷地内屋外
設置面積	1台 1.26㎡以内 (回収ボックスを含む)
施設開館時間	8:30～21:00 (年末年始12/29～1/3を除く)
設置台数(募集)	1台
既設電源	新設設置のため新たに電源工事を要する。子メーターを設置すること。
行政財産使用料	① 行政財産使用料 当該建物の使用面積と適正価格に応じた額。毎年度変動する。 【参考】使用面積1.26㎡の場合 (月額 1,713円) ② 自動販売機納付金 売上実績額(税込)に対して設置希望事業者が提示する定率を乗じて得た額に消費税を乗じて得た額。 ③ 電気量相当分 子メーターを設置し、計測した使用量により施設の電気料金(税込)を按分して算出した額。
施設利用者数等 売上数量(参考)	・現在、体育館は団体貸出し稼働率【平日:平均60%、土日祝日:90%】 ・グラウンドは土日祝日のみ、全日学童野球連盟加入団体で使用。 ・平日勤務職員数 25人
設置条件	・高齢者や障害者等の利用に配慮するため、可能な限りユニバーサルデザインの機器を設置すること。 ・自動販売機は通常型又は薄型自動販売機とすること。 ・空き缶類の回収管理について、商品補充時に自社及び他社を問わず必ず実施することとし、週1回以上巡回すること。 ・商品補充の時間帯は、施設が開館している時間帯に実施すること。
その他の事項	
問合せ・書類提出 課	〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 福祉部障害者施策推進課管理係 (担当) 鈴木 電話: 03-5984-4598 e-mail: SHOGAISISAKU01@city.nerima.tokyo.jp

[自動販売機設置配置図](#) [案内図](#) [詳細図](#) [設置想定写真](#)

自動販売機
設置位置

設置想定図



自動販売機と
回収ボックス